

会 議 録 (1)

会議の名称	令和3年度 第3回飯能市文化財保護審議委員会
開催日時	令和4年2月25日(金) 開会 午後1時00分 閉会 午後4時30分
開催場所	飯能市役所別館2階 会議室2
議長氏名	須田 勉
出席委員	須田 勉 羽生 修二 小槻 成克 岡部 知子 林 宏一 柳 正博 小峰 孝男 大野 亮弘 木村 立彦
欠席委員	倉川 博
説明者の 職 氏 名	文化財担当リーダー 熊澤 孝之
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	令和3年度第3回飯能市文化財保護審議委員会次第 文化財指定調書 令和3年度文化財関係事業報告 飯能市文化財保存活用地域計画関係資料 ほか
事務局職員 職 氏 名	生涯学習課長 武藤 郁夫 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主任 金澤 花陽乃

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項

1 議 事

- (1) 令和3年度新指定文化財候補視察 (中止)
 - ・「常楽院 木造不動明王立像」(高山)を視察予定であったが、道路状況により急遽中止とした
- (2) 飯能市指定文化財の諮問について
 - ・「旧西光寺 木造阿弥陀如来立像および両脇侍」
 - ・「高山不動 木造不動明王立像」
- (3) 指定文化財候補について
 - ・「落合寿親脇差拵」

2 報告事項

- (1) 令和3年度文化財関係事業報告
 - ・資料に基づいて説明した。
- (2) 「飯能市文化財保存活用地域計画」について
 - ・資料に基づいて説明した。
- (3) その他

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	午後 1 時 0 0 分 開会
主任	<p>〔開 会〕</p> <p>皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第 1 7 条第 2 項に規定された定数を満たしておりますので、これより令和 3 年度第 2 回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。</p> <p>議事に先立ちまして、須田委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(委員長あいさつ)</p>
主任	<p>ありがとうございました。引き続きまして、議事に移りたいと思います。飯能市文化財保護条例第 1 6 条第 2 項の規定により、議事進行につきましては須田委員長にお願い致したく存じます。</p>
委員長	<p>〔議 事〕</p> <p>それではこれより「議事」に入ります。では議事 (1) の視察が中止となったため、(2) 「令和 3 年度新指定文化財の答申について」を議題といたします。事務局よりお願いします。</p>
リーダー	<p>昨年 1 2 月に開催しました文化財保護審議委員会で「旧西光寺 木造阿弥陀如来立像および両脇侍」「高山不動 木造不動明王立像」について本委員会へ諮問がありました。本日は、文化財指定調書をご確認いただき、答申をいただけたらと考えております。前回の審議委員会で「旧西光寺 木造阿弥陀如来および両脇侍像」についてはご審議いただきましたので、今回は「常楽院 木造不動明王立像」を中心におねがいたします。では調書にをもとにご説明いたします。</p> <p>(資料 1 に基づき説明)</p>
委員長	<p>ただ今の件について、林委員から補足をお願いいたします。</p>
委員	<p>様式形成に藤原様が見えながらも生气と躍動感が窺えることから、鎌倉時代も早いころの造立と判断しました。顔の表現も素直で穏やかです。構造的には、胴体幹部を一材から木取りし、背中で割っています。頭部にも割りが見られるので、割矧造とみられます。材質は良質のヒノキ材です。</p> <p>残念ながら背部は欠損していますが、幸いにして頭部は残っています。また、左右の腕も江戸時代の後補と考えられますが、しかし、県内ではあまり古い不動</p>

	<p>明王が残っておりませんので、県内でも貴重な不動明王の古像と言えます。高山不動尊の開山が平安時代だとすると、このような像が安置されているということは、同寺の信仰の背骨を担ってきた像とも言えるでしょう。</p> <p>図像的な特徴としては、やや小太りでひねりがあり、下半身を隠す衣の柔らかさが天台系の安然様と共通していますので、天台系の安然様を受け継いで造立されたものといえます。したがって、現在は真言系である高山不動がかつては天台系だった可能性もあります。このことは、外秩父山地における信仰の歴史の一端を窺わせる事象として、見逃すことはできません。</p> <p>以上のことから、本像は失われた部分が多いものの県内でも貴重な古像であり、また、修補された部分についても大変出来栄えが良く市の指定文化財にふさわしいお像と言えます。</p>
委員長	<p>ただ今の説明について、質疑はございますか。</p>
委員	<p>説明の中で天台系の像という話がありましたが、そのことを以てかつては高山不動も天台系だったと捉えた方が良いでしょうか。</p>
委員	<p>あくまで推測ではありますが、越生町などには天台系の寺院も多く、なおかつ高山不動の所在地が山地であることを考えると、かつては天台系が強かったかと考えられます。いつ頃真言系となったのかについてはわかりません。</p>
委員	<p>新編武蔵風土記稿にも同寺の項では「不動」とありますが、本像こそその不動なのでしょうか。</p>
委員	<p>それはわかりません。しかし、高山不動の軍荼利明王立像がかつては五体であったという寺の縁起を無視することはできませんし、寺院の中には軍荼利明王を独尊で祀っているところも数多くあります。本寺においてはそれが山岳信仰と混じり合ったのではないかと考えられます。このあたりのことを考えると、中々本像こそ「不動」だと言い切ることはできません。</p>
委員	<p>欠損が多いということですが、修理はしない方が良いでしょうか。</p>
委員	<p>前面の様相から、背面を復元できないことは無いですが、もしも修理するにしても、傷んだ所のみ補強する形にした方が良いでしょうのではないかと考えています。</p>
委員	<p>このままにしていることによって、躯体が崩れるようなことは無いのでしょうか。</p>
委員	<p>今のところ、そのような心配はないと考えられます。基本的に割矧造は一木造なので、寄木造より頑丈です。また、虫損も今のところありません。とりあえず</p>

	<p>はこの状態で永く保たれるのではないかと思います。</p>
委員	<p>腕の後補の継目はどのようになっているのでしょうか。写真ですと、継目がわかりにくいように見えます。</p>
委員	<p>別木で作って柄で継いでいると考えられます。今のところしっかりついてますし銚も打ち込んでありますので、今後も崩れることは無いと思います。</p>
委員	<p>県指定となる可能性はありますか。</p>
委員	<p>なんとも言えませんが、先ほども申し上げた通り県内でも珍しい不動明王の古像ですので、県にも情報提供はした方が良いと思います。</p>
委員	<p>彩色はもともとあったのでしょうか。</p>
委員	<p>あったと思いますが、何らかの形で失われてしまったと考えられます。</p>
委員長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>(なしの声あり)</p>
委員長	<p>なしと認めます。それでは「旧西光寺 木造阿弥陀如来および両脇侍像」「常楽院 木造不動明王立像」について、市指定文化財に指定すべき文化財としてふさわしいかどうかをお諮りいたします。ふさわしいと思う方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>それでは「旧西光寺 木造阿弥陀如来および両脇侍像」「常楽院 木造不動明王立像」について、全会一致で市指定文化財に指定すべき文化財として答申いたします。</p> <p>続きまして、(3)「指定文化財候補について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
リーダー	<p>説明いたします。</p> <p>まず、前回からの課題であった所有者の意向を確認しました。指定となった場合には、博物館に寄託をして博物館にて管理をお願いしたいとの意向でした。</p> <p>それでは調書について説明いたします。なお、本調書は刀剣博物館に監修していただきました。</p> <p>(資料3に基づき説明)</p>

	<p>詳細な内容につきましては、次回実物を見ながらお話したいと考えております。本日は来年度指定を目指すかどうかについてまずご審議いただきたく存じます。</p>
委員長	<p>ただ今の件について質疑等がございますか。</p>
委員	<p>個人の所有とのことで懸念していましたが、寄託したいという意向をお聞きして、指定に向けて動いても良いのではないかと思います。</p> <p>郷土の作家であるということ、保存状態が良いということ、そして落合寿親の作品があまり多くないことを考えても指定して後世に残していく措置をとるにふさわしいと考えます。</p> <p>また、調査に関して刀剣博物館の監修をいただいたということですので、一級品では無いにしても物としてもふさわしいと思います。</p>
委員	<p>刀身部分についての評価はいかがでしょうか。</p>
リーダー	<p>本品については、刀身がありません。所有者の方も拵のみ購入したとのことです。</p>
委員	<p>コレクターの中には拵のみを求める人もいますね。</p>
委員長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
委員長	<p>特に、無いようでしたら議事(3)「指定文化財候補について」は以上といたします。</p> <p>以上で本日予定した議事につきましては全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しいたします。</p>
主任	<p>慎重審議、まことにありがとうございました。答申書につきましては、後ほど委員長から教育長へお渡しいただき、3月23日の教育委員会定例会でほうこくいたします。</p>
主任	<p>〔報告事項〕</p> <p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。会議資料の報告事項をご覧ください。報告事項(1)「令和3年度文化財関係事業について」説明いたします。</p> <p>(資料2に基づき説明)</p>

主任	ただ今の報告について、質疑はございますか。
委員	小鍛冶の遺構が出たというのはどこの遺跡ですか。
リーダー	中原遺跡です。
委員	時期はいつ頃のものなのでしょう。
リーダー	9世紀ごろです。
委員	加能里遺跡で出たという住居はいつ頃のものですか。
リーダー	古墳時代中期頃と思われます。
委員	中堂遺跡は全て縄文のものですか。
リーダー	縄文時代中期から後期にかけてのものです。
委員	カモシカ滅失の死因はわかるのでしょうか。
リーダー	今回報告した件については病死と思われます。
委員	第二区地区公民館で行った共催事業は、各公民館持ち回りで行うのですか。
主任	いいえ、単発の事業です。
主任	他に質疑はございますか。 (なしの声あり)
主任	特に、無いようでしたら(1)「令和3年度文化財関係事業について」は以上といたします。 次に、(2)「飯能市文化財保存活用地域計画について」説明いたします。
リーダー	説明いたします。 (資料に基づいて説明)
主任	ただ今の報告について、質疑はございますか。
委員	統一テーマについて、里町山の語順が気になります。飯能の歴史に対応させる

	ならば山里町ではないでしょうか。
リーダー	今後検討していきたいと思います。
委員	里というのはどのあたりのことを指しているのでしょうか。
リーダー	市域の東側です。
委員	武州世直し一揆や近世から近代にかけての文芸・文学については、このあたりの地域の中では大きな出来事であり、大テーマで取り上げて良いのではないのでしょうか。
リーダー	テーマについても今後も検討を重ねていきたいと思います。
委員	現在の案だと、単に「人が暮らしていた」という事象で終わっているように感じます。地域に暮らしていた人びとがどのように考えていたのかなど、もう少し人の感情的な部分を込めたストーリーを作っていくのが大事ではないのでしょうか。
委員	該当文化財の案については、もう少し整理して練っていく必要があると思います。現在のものだと、とにかく羅列しただけに見えてしまいます。該当文化財にも位相の差が見えますので、やはりもう一步踏み込んでストーリーを作ってほしいです。
リーダー	次回の審議会ではもっと練ったものをご提示したいと考えています。
委員	飯能ならではのものができると良いですね。 飯能市は市史の刊行から随分時間が経っていますが、地域計画と市史編さん事業とはリンクするものではないのでしょうか。どうか市史刊行に向けて動けないのでしょうか。
委員	この地域計画は最終的にはどのような形でまとまるのでしょうか。
リーダー	令和5年度に最終的にまとめます。その前に市民に提示し、最後に審議会でもらって完成を目指します。
委員	施策についても行政で考えるのですか。
リーダー	まずは令和6年度から16年度の10年間で実施していくものについて考えていきます。

主任	他に質疑はございますか。 (なしの声あり)
主任	特に無いようですので、報告事項は以上とさせていただきます。
主任	[その他] 5その他につきまして、事務局からは文化庁の「地域の伝統行事等のための伝承事業」について情報提供させていただきます。 (資料を基に説明)
主任	事務局からの報告は以上です。 委員の方から何かございますか。
委員	申請団体のうち、指定文化財となっているものはどれでしょうか。
リーダー	二丁目の山車、原町の山車人形、河原町の山車、下名栗の獅子舞です。ただし、下名栗の獅子舞は無形民俗文化財としての指定のため、刀そのものが指定文化財というわけではありません。
委員	下名栗の獅子舞の刀については修復ではなく新調なのでしょうか。
リーダー	新調とのことですか。
主任	ほかに質疑等がありますか。 (なしの声あり)
主任	無いようですので、5その他につきましては以上といたします。 [閉 会]
主任	それでは閉会のあいさつを生涯学習課課長の武藤より申し上げます。 (武藤課長挨拶)
主任	ありがとうございました。以上で、令和3年度第3回文化財保護審議委員会を閉会させていただきます。
	午後4時30分 閉会

--	--

議事の内容、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

議長 の 署 名 _____